



# N e w s L e t t e r

## 日本小児看護学会 第30回学術集会開催に向けて



新型コロナウイルス感染拡大により、4月6日に緊急事態宣言が発令されました。

本学会の会員は、病院等で勤務されている看護師の方も多く、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中で、2020（令和2）年6月27日（土）・28日（日）に神戸ポートピアホテルで日本小児看護学会第30回学術集会を開催することは難しいと判断し、学術集会の全てのプログラムをオンラインで2020年9月19日（土）～9月30日（水）に開催することにしました。そのことについては、メールマガジン等で会員の皆様にお知らせしました。

会期を延期した第30回学術集会も開催まで2カ月あまりになりました。企画委員や学会理事をはじめ多くの皆様からご支援を頂き、開催に向けて準備を進めています。

本学術集会のメインテーマは、「子どもと家族のセルフケアを支える看護」です。

これから日本は、人生100年時代を迎えます。医療の進歩に伴い、病気や障がいのある子どもたちも成人期を迎える、いかに健康状態を良好に保ちながら、社会の一員として生き生きと生活できるかが問われる時代になります。しかし、病気や障がいのある子どもは、親が心配のあまり子どもの行動を統制しやすく、また医療者は子どもが成長・発達しても診療においては親への説明が中心になりやすい傾向があり、セルフケアが育ちにくい環境にいます。そのため、子どもは、成人を迎えてもなかなか自立できないことが指摘されており、小児期から成人期への移行期支援が重要と考えます。会長講演では、障がいのある子どもや慢性疾患のある子どもへのセルフケア支援についてこれまでの私の看護実践や研究を通して得た知見から子どもと家族のセルフケアを支える看護について話をさせていただきます。

特別講演では、家族・教育問題、青少年のネット・スマホ利用、児童虐待などをテーマに豊富な取材実績をもとに、「スマホ廃人」、「ルポ居所不明児童～消えた子どもたち」など多数の話題作を発表している作家・ジャーナリストの石川結貴氏を招聘し、スマホ世代の子どもたちの生きづらさを理解し、どのように支えることができるのかについての示唆を得たいと思います。また、教育講演では、関西医科大学看護学部教授の片田範子氏に「子どもセルフケア看護理論から次へ」のテーマで、既存のオレムのセルフケア不足看護理論を基盤に理論開発された、子どもセルフケア看護理論の開発

**二宮 啓子**

(神戸市看護大学看護学部)

プロセスについて、また、子どもへの看護活動にどのように理論を取り込み、アセスメントや必要な支援をどうデザインするのかについてお話しいただきます。

シンポジウムでは、「子どもたちが生き抜いていくために、私たちにできること」について考えます。当事者、きょうだい、親のそれぞれの立場から生き抜くプロセスでの体験と体験から得られた生きることの意味についてお話しいただきます。また、子どもたちが生き抜くための支援をどう考え、実施しているのかについて看護師、ジャーナリストのそれぞれの立場からお話しいただき、子どもへの未来を希求し、エールを贈り、子どもの勇気をたたえ続けるために私たちに何ができるかを考えたいと思います。

また、当事者とのコラボ企画として、病気や障がいのある人々の自立やセルフケアについて、小児期に発症した自身の病気や障がいをどのように理解し向き合ってきたのか、成長発達の過程で自立についてどのように考え、進学や就職を選択し、現在どのようにセルフケアを行なながら、仕事環境を整えているのかなどを自由にお話しいただきます。

さらに、2020年は、日本小児看護学会にとって30周年の年になります。本学術集会で記念講演が行われます。記念講演では、国連の子どもの権利委員会の委員を務めている弁護士の大谷美紀子氏に「小児看護に子どもの権利の視点を」のテーマでご講演いただきます。

第30回学術集会は、オンラインでの開催となりましたが、会期を12日間と長くし、これまでの学術集会では、同時開催のプログラムには参加できなかったところを、参加者の都合のよい時間帯に参加でき、すべてのプログラムに参加可能になることが利点と考えています。また、参加者が少しでも参加してよかったですと思えるように主催者と参加者の双方向のプログラムも一部導入し、プログラムの充実に努めています。事前参加登録の期限も7月31日に延長しました。事前参加登録の方のみ講演集を送付させていただきますので、是非、事前参加登録をお願いいたします。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしています。

## 新理事会の紹介（Part 2）

### 国際交流委員会

国際交流委員会は、2010年度から活動を始め、現在、10年目を迎えました。これまでの委員会の主な活動は、①小児看護関連の国際学会の紹介、②毎年の学術集会において川出富貴子国際発表助成受領者のポスター展示、③Asia Pacific Paediatric Nurses Association (APPNA)においてアジア諸国的小児看護の実践・教育・研究を目指した交流活動、④会員の皆様への国際学会発表の

- 委員長：薬師神 裕子
- 委員：高野 政子、竹之内 直子、中村 由美子、平田 美佳

サポートです。残念ながら2020年はCOVID-19の感染拡大の影響により、委員会活動が制限されることが予測されます。しかしVirtual Congressといった形で開催される国際学会も多くあり、ICT化を反映した新しい新しい国際交流のあり方も模索していきたいと考えております。

### 小児看護政策委員会

小児看護政策委員会は、上記メンバーで第2期に入りました。1.小児看護の政策に関わる活動、2.健やか親子21(第2次)推進に関わる活動、3.日本医療安全調査支援機構の医療事故調査事業への協力、などを行っています。

政策に関わる活動では、子どもと家族を取り巻く社会のニーズや実態を把握し、社会の動向を反映した提言を行うことを役割としています。地域における小児看護活動の役割拡大、入院する子どもたちの療養環境向上について検討しています。

健やか親子21(第2次)は、「すべての子どもが健やかに育つ社

- 委員長：及川 郁子
- 委員：荒木 晓子、来生 奈巳子、佐藤 奈保、西田 みゆき、沢口 恵

会」を目指して学会や企業、一般の人々が一体となって推進する活動で、本学会も参加団体です。学会でのテーマセッション、ホームページでの情報提供などを行っています。健やか親子21の活動は学会が何か行うだけでなく、会員の皆さんのが日常的に実践している活動も子どもの健康や子育て支援に繋がっています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により子どもたちにもさまざまな影響が出ていますが、入院している子どもたちや、外来診療への影響について調査を実施し、今後に向けた検討を予定しています。

### 診療報酬検討委員会

- 委員長：添田 啓子
- 事務局：内田 貴之、櫻井 育穂、西田 志穂、萩原 綾子、古谷 佳由理、瀧田 浩平

診療報酬検討委員会は、小児看護および小児医療に関して診療報酬等の経済的保障、看護への正当な評価を得るという面から、現状を改善する要望書の作成や調査活動、会員への診療報酬に関する情報提供と啓発活動を行っています。2019年度から臨床で活躍されている方に新たに参加いただいています。

第29回学術集会では、平成30年度診療報酬改定で、新生児以外の小児で新たに加算ができるようになった入退院支援に注目し、テーマセッション「平成30年診療報酬改定 入退院支援加算—なぜ取れる?なぜ取れない?みんなで考えようー」を行いました。愛仁会高槻

病院の小児看護専門看護師、橋倉尚美様に「入退院支援加算をとるための工夫」として、子どもと家族をよりよく支援するために、スクリーニングシートを用いた入退院支援と事例を具体的にご紹介いただき、好評でした。テーマセッションの内容はHP上に公開しております。ぜひ、一度ご覧ください。<https://jschn.or.jp/news/medical/>令和2年度の診療報酬改定は方向性が変わり、働き方改革が柱となりました。そこで、今年度は、夜間の子どもの療養環境を守る小児病棟看護師の夜勤について実態調査をいたします。ぜひ、ご協力いただけますようお願いいたします。

## 倫理委員会

- 委員長：三輪 富士代
- 委員：濱田 裕子、松岡 真里、石浦 光世、高谷 恵子、品川 陽子、松本 貴子

倫理委員会は、7名の委員で活動しています。社会や医療の現場が目まぐるしく変化している中、子どもに関わる倫理的な課題を多く抱えています。私たち7名は、日本小児看護学会として、子どもの権利を擁護し最善のケアを提供することを目指し、様々な提言や指針作成、研修会開催などの活動を行っています。委員会ではこれまでに、『小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針』『子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針』『子どものエンド オブ ライフケア指針』を作成してきました。今年は、『小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針』が作成されて、ちょうど10年目になります。子どもたちの“いのち”に関わる選択や意思決定、そ

の話し合いに対して、関わる看護職者の意識は高くなってきているよう思います。日々目の前で繰り広げられている臨床場面での子どもの権利擁護を含め、未だ課題が山積しているように思います。そのため、今年度は主に、『小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針』の見直しとともに、『エンドオブライフケア指針』の活用拡充などに手がけています。子どもたちのいる現場の課題を見出し、私たちの目の前の“その子どもにとっての最善は何か”を追求していきたいと思っています。会員の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

## 編集委員会

- 委員長：塩飽 仁

- 委員：有田 直子、新家 一輝、水野 芳子、相墨 生恵、井上 由紀子、小川 純子  
金泉 志保美、今田 志保、今野 美紀、三国 久美、入江 亘、菅原 明子

委員会の主な任務は学会誌の編纂です。ご投稿いただいた論文を査読し、学会誌への掲載の採否を決定し、受理した論文をオンラインと冊子で公表するプロセスを執り行っています。これらを円滑かつ公正に進めるために、適宜「投稿規定」や「査読ガイドライン」を改訂したり、「投稿論文チェックリスト」を見直したりしています。

投稿と査読は「Editorial Manager(R)」を用いて全てオンラインで行います。これにより早く正確に投稿と査読、学会誌編集を行うことが可能です。また「国際医学情報センター」の専任編集事務局担当者にこのシステム運用をサポートしてもらっています。これらにより査読者と編集委員が論文の査読に専念できる体制を実現しています。

査読は専任の査読者によって行われます。査読者は「修士以上の学位を有し、現在、小児看護において教育・研究・臨床のいずれか

に従事していること」または「過去5年の間、小児看護に関する学術論文2編以上を筆頭研究者として執筆していること」を基準として会員から選任し委嘱します。1期4年の任期であり、1年間に2編程度の査読を行っていただいている。査読者の選任も編集委員会の重要な任務です。

編集委員は投稿論文のテーマに合った査読者を2名選び査読を依頼します。また、著者と査読者の橋渡しを行いつつ、必要に応じて論点の整理や新たな査読の視点を双方に提供したりしながら、論文の質を高めるよう査読をコーディネートする仕事を行っています。

学会誌の編纂は会員の皆様のご協力なしには成り立ちません。今後もご投稿と査読へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 災害看護研修会を終えて

災害対策委員会では、災害への意識を高めることを目的に、年1回災害看護研修会を開催しています。2019年度の災害看護研修会は、当初10月12日(土)に福島県看護協会にて開催予定としておりましたが、台風19号のため中止を決断する事態となりました。再設定した2020年2月2日(日)には、積雪の心配はしていたものの、まさか今度はCOVID-19が忍び寄ろうとは全くの想定外がありました。幸いなことに、2度目の中止は免れ、無事に研修会を開催するに至りました。

「災害急性期における子どもへの対応」をテーマとし、災害時に子どもがいた場合に求められる判断や行動について考える機会といたしました。東日本大震災時に福島県災害対策本部災害医療コーディネーターとして活動された宮崎博之氏および佐藤めぐみ氏(福島県立医科大学附属病院看護師)を講師とし、午前は防災対策および災害医療の基本について約90分の講義、午後にはアイスブレイクを挟んだ後に、2時間程度のグループワークを行いました。

参加者は会員5名、非会員43名(うち学生2名)の計48名で、7割は福島県を中心とした東北地方、残りの3割は関東・関西圏よりお越しいただきました。また、災害支援に関心をもち、今後に役立てたいとの思いをもって、多様な職種や立場、経験を有する方々にご参加いただきました。グループワークでは、災害急性期を想定した場面をあげ、5事例を通して起こりうる問題と対応について意見交換を行いました。研修会

終了後には、非常に多くの方がアンケートを提出してくださいました(回収率95.8%)。プログラムに対しては、無回答を除く全員が「大変良かった」あるいは「良かった」と高評価をし、さらに6割の方が自由記載欄にその理由を記載され、研修会に対する感想や意見をたくさんお寄せいただきました。その結果から、講義のみならず、事例を用いたグループワークを通して、子どもに視点をあてて防災や災害について具体的に考える機会があつたことが、最も評価をいたいたいた点であったと考えております。

あらためて本研修会の開催にあたり、つながり支えてくださった全ての皆様に、心から感謝いたします。研修会当日の内容は勿論のこと、講師のお二人と話し合いながら研修内容を創り上げる過程や、研修会の中止判断などすべてが、私自身にとって「研修」の機会であり、貴重な経験を学びとし、今後に活かしていきたいと思います。

2020年度の災害看護研修会は、COVID-19の感染拡大を考慮した新たな形での開催を模索することとなりました。近年、ますます身近なものとなってきた災害について、多くの皆様と考える機会や有益な情報をお届けできるように、災害対策委員会としてより一層努力をして参ります。

● 北海道・東北地区担当委員 古橋 知子





## 「リレートーク」 萩原 綾子さん

(神奈川県立こども医療センター)

### 自己紹介

横浜にある神奈川県立こども医療センターの副看護局長としては1年目、小児看護専門看護師としては2002年の初年度認定者なので、18年になります。大学では恩師の及川郁子先生に「子どもの外来看護」に関する卒業研究を指導いただき、聖路加国際病院の小児科外来に就職しました。小児科外来では、プライマリーナースの経験や開始されたばかりの小児の訪問看護に同行させていただき、小児在宅に興味を持ち、大学教員時代にがんや精神の専門看護師が誕生したのを見て、母校の修士課程CNSコースに入学しました。当時、大学院の実習はこども医療センターですることに決まっていて、地元神奈川県との縁を感じて修了後に就職しました。こども医療センターでは、乳幼児外科病棟、看護外来の立ち上げ、地域医療連携室、看護教育科などの多様な部署でのスタッフを経て、5年間のICUや循環器系ハイケア病棟での管理経験、その後法人の本部事務局での看護担当部長を経て、現在に至っています。

### 看護師になったきっかけ

神奈川県茅ヶ崎市でのびやかな、湘南らしい環境で育ちました。三姉妹の長女で世話を焼き性格が功を奏し、高校では女子バレー部のマネージャーとして走り回りました。職業選択では、学校が職場になつたらいいなと思い、養護教諭を目指して看護大学に進学したのがきっかけです。

### 学生時代・新人時代の思い出

小児科外来には大学の同級生と二人配属になりました。就職した年が新棟への移転で、病院全体が新しい組織に変わるという熱気があふれていたのを感じました。思い起こすと、とても生意気な新人で「こんなふうに教育して欲しい」と先輩に要望してしまうところがありました。小児科外来は医師や看護師の皆さんが素晴らしいメンバーで、「この検査を一緒にする?」「学会に演題を出す?」など声を頻回にかけてくれ、生意気な新人を面白がって育ってくれる懐が

深い職場でした。この時期に学んだことが自分の核になっていると、今でも思い出し感謝しています。

### 小児看護の魅力

子どもと家族に関わらせていただき、成長発達過程を見ることができることが、最大の魅力です。病気や障がいをもった子どもの経験は時に過酷ですが、時間をかけて乗り越えて、胸を張って生きている姿に感動し、そのプロセスにチームの一員として携われたことに感謝しています。



また、子どもとのコミュニケーションは単純に楽しい。病棟科長をしていた時に、科長席の隣に子どもたちの小さなイスを並べて、「科長さんのお仕事を手伝っている」気満々の子どもたちと過ごせた時間は宝物でした。

### ストレス解消法

不思議とストレスはあまり溜まりません。好きなことは、学会などで出かけた先でのお城めぐり。どうやって攻め落とせるかを想像しながら回ります。自宅のベランダでガーデニングをして、色とりどりの花を眺めるのも大好きです。

### 後輩達に期待すること

現場での毎日の経験を大切にしてほしい事と、人との関係について時間をかけて育ててほしいと思います。私自身、このように長い期間、小児看護の現場で働くことを想像していました。一緒に仕事をしている仲間からの温かく、時に厳しい助言や励まし、子どもや家族から得られた課題について、一緒に取り組むこと、全て宝物になります。ちょっと先を見て、一歩ずつ歩んでください。

**バトンを受けて欲しい人** 平田 美佳さん

## COVID-19 感染拡大による未曾有の出来事の中で 一小児看護が取り組むべきこととは

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染者は世界で600万人をはるかに超える未曾有の出来事となり、徐々にエビデンスが出されつつあるとはいえ、未知の感染症であるが故に未だ人々にさまざま不安を与えています。このような緊迫した状況の中で、がんばっていらっしゃるお子さんとご家族、そして、医療・保健・福祉・教育など現場でご尽力いただいているみなさまに、心からの感謝と敬意をお伝えしたく思います。

今年1月16日に日本国内初の新型コロナ感染者が発表された当初は、これほどの影響が日本中にまた世界に広がるとは思いもよれませんでした。各地での感染状況を受け、厚労省は1月末に「保育園等における新型コロナウイルスへの対応について」、2月27日には「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関する通知を、また政府は3月2日～全国の小中高の一斉休校要請を出しました。高齢者や成人と比較すると、小児においては幸い感染者が少ないと、保育園や学校でのクラスターはあまり例がなく、インフルエンザとは異なる様相であること、小児の感染者の多くは家庭内感染であることが指摘されています。また、重症化例も少ないとが知られています。しかしながら、一斉休校が解除され学校が再開されて以降、5月末には北九州市において感染が確認された小学生の通う小学校で、小規模ながら感染クラスターが発生しています。今後、保育園や学校、学童保育などが再開された後のクラスターの発生や、第2波、第3波が懸念されるところです。

さらに、長期の外出自粛に伴う子どもの心身やご家族への影響、生じるリスクや問題がいくつも懸念されています。例えば、①病院等での家族の面会制限の強化に伴う様々な影響(ボランティア活動の受け入れ中止も) ②受診による感染リスクの懼れから、医療機関の受診や乳幼児のワクチン接種控えや遅れが生じていること ③インターネットの長時間使用によるゲーム依存や睡眠障害等の増加 ④長期休校措置に伴い学校給食が提供されないことによって貧困世帯での生活はますます追い詰められていること ⑤在宅ワークによる育児負担と家族関係への影響 ⑥ドスマティック・バイオレンスや子どもの虐待が外から見えにくく、見守りの目や援助が行き届きにくくなっていること ⑦10代の予期せぬ妊娠に関する相談が増加していることなど多くの事象がメディアでも指摘されています。保健所・保健センターの業務急増による自治体の乳幼児健診等、通常事業への影響が生じていることも懸念されます。

ただその一方で、周囲を見渡しますと、最近明らかに公園などの広場で遊ぶ子どもの姿やご家族が増えていることに気づきます。子どもの外遊びの危機が叫ばれていた昨今ですが、これは新型コロナの影響がもたらしたポジティブな側面の一つと言えそうです。また、正しい手洗いが自然に習慣化されて広がっています。

小児関連の医学的エビデンスに関する情報は、各医学系学会から積極的に発信されています。公益社団法人 日本小児科学会では、緊急シンポジウム「新型コロナウイルス感染症～小児における臨床から生活環境の変化による影響まで～」が5月10日にWEB開催され、学会ホームページの新型コロナウイルス関連情報の特設ページ(5月22日～6月20日までの予定)で公開されています。

<https://api01-platform.stream.co.jp/apiservice/plt3/MTY4Mw%3d%3d%23Mjk1%23500%232d0%230%2333E2A0DA6400%23MDoyOjc6YTpmOzEw%23>

このシンポジウムによれば、「小児の感染者は少なく(全体の1.7%)、重症例も少ない。基礎疾患がある場合は重症化の恐れがあり、1歳未満はハイリスク(50%が重症例)である。小児の重症化例はわずか2例(死亡なし)。小児の場合多くが家庭内感染である。医療従事者も休校のために仕事を休まざるを得ない状況がある」とことが指摘されています。また、臨床的に注意が必要なケースとして、毒素性ショック、川崎類似症例が散見される、ウイルスは、鼻咽頭よりも便中に多く長期間存在すること、サイトカインストーム等が注意喚起されています。

さらに、小児の場合はCOVID-19そのものよりも関連健康被害の方が問題(対応が重要)ではないかとの指摘から、「子どもの安心・安全という視点から」がプレゼンテーションされました。

### 小児看護が取り組むべきこと、日本小児看護学会としての役割

子どもと家族の現状や医学的エビデンスを踏まえ、今、そしてこれから、私たち小児看護に携わる者が取り組むべきことは何でしょうか。先にも述べたように、長期の休校措置に伴う子どもの心身への中長期的な影響はこれからもっと表面化していくことが予測されます。私たち一人一人が、子どもの心身の中長期的な変化を注意深く見守ること、子どもだけでなくご家族を含めた変化やその兆しへの感度を高め、気になることがあれば見過ごすことなくタイムリーに声を掛けるなど、子どもやご家族の安心・安全のために一歩進んで寄り添うかわりや支援が求められます。

さらに、日本小児看護学会としては、コロナ禍の子どもや家族への影響、保健医療福祉職への影響について、可能な限り全体像を把握し今後の看護実践活動に活かせるよう備えるとともに、他学会とも連携しつつ広く社会に発信していく役割があると考えています。

まだ今後の状況には予断を許しませんが、ひとりひとりができるここと、それぞれの組織ができることに共に取り組んで参りましょう。最後になりますが、みなさまのご健康を祈念いたしております。

2020年6月9日

●一般社団法人 日本小児看護学会 理事長 浅野 みどり

### 広報委員会メンバー

- 委員長：上別府 圭子 ●委員： 安田 恵美子、古谷 佳由理、小川 純子、西垣 佳織、田村 恵美（第56号編集長）、佐藤 伊織